合併事務局だより

編集・発行：小林市・野尻町合併準備事務局

第　5　号

平成２２年１月５日

合併まで　あと７７日（内、勤務する日は５２日）

●合併関連条例が可決されました。

今回の合併にあたり新規制定及び改正が必要な合併関連条例 170 本が、昨年 12 月 18 日に小林市議会で可決されました。

現在、規則、要綱等についても、例規原案の最終検討をお願いしていますが、一部に作業が遅れているものも見受けられます。

条例・規則等は、業務を行う上での基本となるものですので、新規制定、改正及び廃止等の漏れや不備がないよう、例規原案のチェックや検討を十分にしていただき、期限を厳守して提出していただくようお願いします。

●事務所の移転作業が始まります。

１月 16 日に建設課が新別館(旧九州電力)に移転するのを皮切りに、事務所の移転作業が本格的に始まります。移転作業は、住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、土曜・日曜を中心に作業を行います。

移転作業にあたっては、移転責任者(課長級)及び移転準備責任者(主幹級)を中心に、荷造りや配置計画を進めていただき、当日は、指示に従って、効率的かつ事故等がないよう安全に作業を行ってください。

今回、移転に関係がない各課等においては、移転作業の応援部隊をお願いしていますので、ご協力をよろしくお願いします。

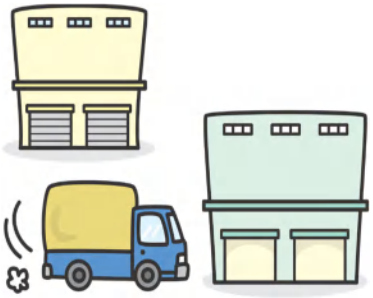

●電算システム統合は順調ですか？

電算システム統合作業については、日常業務をこなしながらの並行入力作業やデータの整理確認作業が、職員の皆様にはいよいよ本格的に大きな負担となってくるかと思いますが、その都度スケジュールを守って進めていくことが、結果的には負担軽減につながると思います。

申し上げるまでもなく、電算システムは自治体業務の根幹に関わる重要なものですので、システム統合の不具合等によって住民の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、全面的なご協力をお願いします。

●合併準備は計画的に進めましょう!

今回の合併にあたって合併準備に必要な経費予算が、昨年 12 月の両市町議会で可決されました。

合併まで残すところ、あと２か月余りとなりました。合併準備作業も、今後は、事務所の移転や電算システムのリハーサルなど大詰めを迎え、日に日に慌しくなってきます。

各課等においても、合併準備は計画的に進めていただき、合併の日から円滑な住民サービスが提供できるように、最大限努めてください。